

# 令和2年度地場産業海外展開支援事業のご案内

県内に事業所を有する地場産地の中小企業が、単独または他の産地中小企業等と連携してグループで行う、海外展開戦略の立案、海外市場向けの新製品・新技術の研究開発、海外市場での販路拡大の取組を総合的に支援します。

補助対象	以下の中小企業、中小企業グループ ア 県内に事業所を有する地場産業 <sup>※1</sup> 中小企業 <sup>※2</sup> イ 同一業種の地場産業 <sup>※1</sup> 中小企業 <sup>※2</sup> グループ <sup>※3</sup> ウ 2業種以上の地場産業 <sup>※1</sup> 中小企業 <sup>※2</sup> グループ <sup>※3</sup> エ 地場産業中小企業と異分野の中小企業 <sup>※2</sup> とのグループ ※1 原則として裏面「兵庫県地場産業一覧」に記載されているものをいいます。 ※2 中小企業基本法に規定する中小企業者をいいます。 ※3 事業主体となる事業者が複数である場合をいいます。 (委託や外注の場合、企業グループとは認定されません。)		
認定予定件数	5件程度/年 ※認定にあたって審査があります。		
補助限度額	5,000千円/年 ※採択件数等により実際の補助額が限度額を下回る場合があります。あらかじめご了承ください。		
補助率	補助対象経費の1/2以内		
支援期間	最大3年間 ※ただし、各年度の補助対象期間は交付決定日から2月末まで		
補助対象事業	①海外展開戦略の立案 ②海外市場向けの新製品・新技術の開発 ③海外市場での販路拡大 ※②は必須の取組です。 ※本事業で「①海外展開戦略の立案」に取り組む場合は、事業実績報告書とは別に、 <u>成果物として具体的な海外展開戦略を作成する必要があります。</u> ※本事業で①を行わず、最初から②に取り組む場合は、申請時点で申請者において <u>具体的な海外展開戦略が策定済みであることが条件です。</u>		
補助対象経費	事業区分	補助対象経費	
		費目	内容
	海外展開戦略の立案	謝金	①謝金
		旅費	②旅費
		庁費	③借損料、④通訳・翻訳費、⑤マーケティング調査費、⑥資料購入費、⑦通信運搬費、⑮会議費
		委託費	⑯委託費
	海外市場向けの新製品・新技術開発	謝金	①謝金
		旅費	②旅費
		庁費	③借損料、④通訳・翻訳費、⑤マーケティング調査費、⑥資料購入費、⑦通信運搬費、⑧産業財産権等取得等費、⑨展示会等出展費、⑩広報費、⑮会議費
		研究開発事業費	③借損料、⑪原材料等費、⑫機器・設備等費、⑬設計・デザイン費、⑭製造・改良・加工・検査・実験費
	海外市場での販路拡大	委託費	⑯委託費
		謝金	①謝金
旅費		②旅費	
庁費		④通訳・翻訳費、⑦通信運搬費、⑨展示会等出展費、⑩広報費	
受付期間	令和2年5月19日(火)から令和2年6月30日(火) ※〆切日当日消印有効		
送付先 お問い合わせ先	兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課産地皮革班 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 TEL078-362-3331(直通) 特設ホームページ: <a href="http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/kaigaitenkaishien.html">http://web.pref.hyogo.lg.jp/sr09/kaigaitenkaishien.html</a>		



## 兵庫県地場産業一覧

業種		主産地		業種		主産地	
食料品	手延素麺(播州)	たつの市、宍粟市、姫路市、太子町		化学・雑貨	皮革(一次製品)	姫路市、たつの市、川西市、太子町	
	手延素麺(淡路)	南あわじ市			にかわ・ゼラチン	姫路市	
	乾麺	たつの市、姫路市周辺			ゴム製品	神戸市周辺	
	清酒	県内全域			ケミカルシューズ	神戸市	
	醤油	たつの市周辺			マッチ	姫路市、太子町、神戸市	
	姫路の菓子	姫路市			線香	淡路市	
	水産練製品	神戸市、明石市、加古川市、姫路市			神戸家具	神戸市	
繊維	播州織	西脇市周辺			そろばん	小野市	
	糸・染色	西脇市周辺			木工芸品	小野市	
	撚糸	西脇市周辺			杞柳製品	豊岡市	
	但馬ちりめん	豊岡市			豊岡かばん	豊岡市	
	靴下	加古川市周辺			故繊維加工	高砂市	
	作業手袋	姫路市、加古川市			真珠核	洲本市周辺	
	神戸アパレル	神戸市			真珠加工	神戸市	
	機械・金属	鎖	姫路市		窯業・土石	出石焼	豊岡市
ボルト・ナット		神戸市、姫路市		丹波立杭焼		丹波篠山市	
利器工匠具		三木市周辺		粘土瓦		淡路市、南あわじ市	
家庭刃物		小野市周辺		宝殿石(竜山石)		高砂市	
鎌		小野市周辺					
ゴルフ用具		市川町、姫路市					
釣針		加東市、西脇市周辺					

本事業の認定を受けた場合、別途「新技術・新事業創造貸付」の申込ができます

〔県内で事業を行う中小企業のみ〕

**【制度概要】**

- (1) 融資限度額 : 2億円(うち運転資金1億円)
- (2) 融資利率 : 年0.70%
- (3) 融資期間 : 10年以内(うち据置2年以内)
- (4) 資金使途 : 本事業の事業化計画に必要な設備・運転資金

**【申請先】 取扱金融機関**

(注1) この制度は取扱金融機関からの融資になるため、金融機関において、企業概要、業績見通し、返済能力等を審査の上、融資の適否が決定されます。

(注2) この融資には、原則として信用保証協会の保証が必要です(保証料の割引が利用できます)。